

令和2年5月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和2年5月29日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年5月29日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 3階 第3研修室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 萱野 健治
教育相談センター長 林 民和 青少年センター長 南出 明
中央公民館長 深本 恵里 教育総務課長補佐 浦 貴則
学校教育課指導係長 川原 一真 こども課主幹 井上 加江子
教育総務課企画総務係長 久保田 芳弘

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 学校評価について

報告第3号 卒業生の状況について

報告第4号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

報告第5号 橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命について

報告第6号 令和元年度長期欠席児童生徒状況調査結果等及び総括について

5 付 議 事 項

議案第1号 令和元年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

教育長 ただいまから5月の定例会を開催します。よろしくお願ひします。
まず最初に、前回の会議録の承認について、田中委員よろしくお願ひします。

田中委員 はい。的確に記載されておりました。

教育長 5月定例会会議録署名委員につきましては、米田委員よろしくお願ひします。

米田委員 はい、わかりました。

教育長 報告第1号から始まる場所ですが。今日は分散登校の全校登校ということで、9時半ごろから子どもたちが帰り始めます。その巡回に行っていただくということで、青少年センターが9時半から出ないといけないということですので、イレギュラーですが、最初に報告第5号 橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命についての報告から始めたいと思います。報告よろしくお願ひします。

青少年センター長 それでは、報告第5号です。橋本市青少年センター運営委員規則に基づくもので、運営委員に委嘱・任命する方は、資料の名簿のとおりです。なお任期は、令和2年4月1日より令和4年3月31日の2年間となります。また、今年度の運営委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で決議いただきました。以上、報告いたします。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はございませぬか。

教育長 報告第5号、終わりました。また関連のあることでご意見がありましたら。

田中委員 センターだよりをいただきました。4月、高校生の深夜徘徊の数がすごく多かったので、どういったことを聞かせていただけたらと思ひまして。

青少年センター長 人数は、警察から報告を受けています。警察で補導された人数で、青少年センターでの補導ではありません。小中学生については、詳細はこちらから警察に聞くのですが、高校生については詳細までは聞いていません。

田中委員 わかりました。2週間ちょっとで17人は、結構な数だなと思ひましたので。

教育長 それでは、青少年センター、そろそろ学校のほうを回っていただいたらと思ひます。

青少年センター長 失礼します。

教育長

それでは、報告事項第1号から始めたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

最近の教育状況について報告します。

新しい年度になり、2か月が過ぎようとしています。しかしながら、子どもたちが小中学校に登校できたのは、当初4月8日（水）9日（木）10日（金）の3日間だけとなりました。4月16日（木）に全国の都道府県に緊急事態宣言が出され、橋本市にも感染された方が確認される状況のなかでの臨時休業は、致し方ないことと思っています。また、社会教育施設につきましても、4月17日（金）から閉鎖となりました。

その間、各学校では、学校と家庭・子どもの距離を離さないこと、子どもたちの学力保障をできる範囲で行うこと、等のために、ホームページの充実や家庭学習課題の工夫、また、家庭訪問や電話連絡等にしっかりと取り組んで頂きました。

また行政として、小学生には一人当たり2,000円の教材の提供、中学生にはインターネットを活用した通信システムによる家庭学習への支援に取り組みました。

5月に入って、橋本保健所管内で新規感染者が確認されていないこと、5月14日（木）に和歌山県が緊急事態宣言からの除外になったことにより、6月1日（月）からの通常授業再開を目指して、5月18日（月）の週は1回、5月25日の週は2回（5月29日（金）は、全校登校日）の分散登校日を設けることとしました。登校日の設定や方法について、学校の独自の判断で行っています。

検温・マスク・手洗いと3密防止等の徹底をしながら、様々のことに留意して学校運営を再開していきます。また、社会教育施設についても同様のことがらに注意しながら、一部を除いて6月1日（月）から再開していきます。今まで経験したことのない事態であり、今後、修学旅行や運動会・体育祭の学校行事や部活動等、学校運営について、何かと判断に迷うこともあると思います。委員各位からもご意見をいただき、取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

本日も、報告事項・付議事項多くありますが、よろしくお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

教育長

以上、報告第1号 教育状況についての報告を終わらせていただきます。

何かご意見ご質問ありましたら、よろしくお願いします。

米田委員

大変な時期で、皆さん方いろいろとご苦勞をされていることと思います。卒業生の進路先を見ている、私立の中学校に行かれている方も結構いらっしゃるようです。あるいは、中学校3年生においては、来春に受験も控えておりますので、最低限、教科書検定の時に集まっていたいただいた伊都郡の近隣の町の現状と比較して、この間、何か橋本市が遅れていたところ、要するに生徒に対して申し訳なかった点、あるいは逆に、ここは近隣の町に比べてよくサービスが行き届いていたという点をちょっと比較で教えていただけませんか。そのタブレットの問題なども在宅学習に関していろいろ言われていますよね。用意ドンで中学三年生は来春受験をするのですら、生徒に対して申し訳なかった点、良かった点を、比較したらおかしいかも分かりませんが、近隣の町の様子と橋本市を比べてちょっと教えていただけ

ませんか。

教育長

私の方から最初に言わせていただきますでしょうか。

細かい点でいいますといろいろあるのですが、この間に数回、伊都地方教育長会を開き、共通理解をすることをしてきました。今週も臨時の伊都地方教育長会を開かせていただいて、行事、その他、いろいろなことについて、できる限り同じような形で進めていこうということで、いわゆる競うということではなくて、共通理解を、お互いに一番良い方法を模索してきたというのが基本です。ただ、政策としてそれぞれの市町の違いがありますので、今言われたとおりでいいますと、例えば、高野町と橋本市を比較して、高野町のほうは今のところ授業日数は多いです。いわゆる町長の主導の下、大丈夫だということで授業をした日もあります。また、九度山町をそういう部分でいいますと、授業日は若干橋本市より多いです。その代わり夏休みが多くなるということで、授業日数的には同じくらいになります。かつらぎ町と橋本市は、授業日数はまったく同じです。取り組みもまったく同じです。部活動の再開についても、かつらぎ町と橋本市は同じで、高野町と九度山町は、授業の開始が早い分早くなっています。それから、家庭学習の部分については、九度山町は家庭学習について進んでいます。ただ、橋本市についていえば、軒数が比べられないくらい多いといいますか、中学校でいうと1000何軒、1300数名の子どもたちがいますので、パスワードとか、それからWi-Fiがあるかないかを調べるのに、日にちがやはり随分かかっています。九度山町なんかはすぐに分かりますが、中学校が2つといえればいいのですが、人数も少ないし、すぐにIDやパスワードも渡せるし、そういうフットワークの違いは確かにあると思います。あと、ホームページについては、見ていただいたら分かるのですが、内容や量が全然違い、橋本市のほうが優れているのではないかなというふうに思っています。課題等についてもいろいろ工夫はしていただいていますので、あまり他の町と比べるというのは、自分たちは、伊都地方は一緒にやれるところは頑張っていこうということで、伊都地方の教育長同士電話をしたり、また会議をしたりしながら足並みをなるべく揃えていこうとしているところです。

学校教育課長、補足をお願いします。

学校教育課長

学習支援については、もちろんその自治体の規模によってできるところとできないところがあると思いますが、橋本市としては、教育長の挨拶にもありましたが、小学生には学習教材をさせていただいたことと、やはり中学生に対しては、中3の子の進路というのが一番の心配事といいますか課題がありましたので、授業配信システムというのを、すべての中学生にこの臨時休業期間だけではなく今年度学習できるように、今までできなかった分をできるようにということで、今年度の契約で授業配信システムをしております。実際、今週くらいからは使えるようになっておりますし、そういうWi-Fiの環境がない家庭についてもできるように、今進めております。その点については、おそらく他の市町に比べても、橋本市は、手前味噌な言い方ですが、学習支援についてはやらせていただいているというふうに思っています。その授業配信システムの良さについて、担当者から説明をさせていただきます。

す。

学校教育課指導係長

中学生を対象にした授業配信システムについて、簡単に説明させていただきます。今、課長からお話がありましたが、中学生に対する、特に中学3年生の受験を控えた保護者の方のここに対する不安が一番大きいということが、私どもも十分認識をしております、早く手を打たなければということで進めてきたところです。もちろんお金のかかることをございます。他市の例などを見ていると、学校の先生が配信をしているところなどもあるのですが、そうしますと、準備にかかる時間的なものもありますし、また編集や機材の問題など、いろんな問題が出てきます。なるべく速やかに先生方には子どもたちのケアという部分にしっかりマンパワーを割いていただきたいというのもありましたので、リクルートが提供しているスタディサプリというふうなサービスを契約いたしまして、中学生全員、今年度中いっぱい、これは第2波・第3波ということも想定して、また今までの遅れを授業時間になるべく影響を与えない状況で子どもたちに下付していきたいということから1年間の契約をして提供を始めているところです。また、行政的な手続きをふむ必要もありますので、提供までに時間がかかってしまい、実際子どもたちに利用開始のご案内を差し上げるのが先週の金曜日にスタートして、個別のIDは今週に入ってからお配りすることになりました。併せて、家にそれを受信する環境がないご家庭も一定ございます。ですので、それらも全数把握する必要がありましたので、全数調査をさせていただきます、必要なご家庭には、こちらのほうで端末、通信環境の提供ということで、ちょっとまだ機器についてはこのような状況ですので、業者側も手配に時間を要しているということもあり、まだ手元に届いていない分もあるのですが、一定確保いたしまして、各ご家庭の通信環境や経済的な状況によらずサービスの提供ができるようにということで進めて開始しているところです。以上です。

米田委員

先月、ハード面で質問したところ、国の予算が云々ということでしたが、それとは別に市が独自で動いているということでしょうか。

第2次補正予算が出ましたが、今度はマンパワーの問題で、そういった支援策的なそれはそれでしておいて、今度、例えば橋本版教育ニューディールではないですが、貧困学生とか、例えば現場に引き込んで来るとか、何かそういったマンパワーを利用して、空き部屋も100万から300万お金ももらえるわけですから、そういうのも利用しながら、そういうのはいかがなものですか。

学校教育課長

それも詳細が下りてからになるのですが、もちろんマンパワーといいますか、今、スクールサポートスタッフということで学校に配置されているのですが、そのような形で追加で配置されるのではないかとこの情報も入っておりますので、当然そのような人的な力を借りて、取り組んでいけるようにとは考えております。

米田委員

さっきから聞いていますと、橋本市の生徒は一人ですからね。市はたくさんの生徒を抱えているというふうにはいいますが、生徒一人にとっては、自分は個人一人。

生徒一人ひとりの立場から物事を考えてみますと、橋本市のサービスは他のところに比べて決して勝っていたという印象は今までなかったのですが、それはいかがですか。要するに、用意ドンで競争しますからね。中学3年生なんかは特に。来年の春にね。かわいそうです。

教育部長

先ほど学校教育課指導係長から説明のあった、今回導入させていただいたアプリにつきましては、中学3年生も、中1・中2の教科もそのオンラインで見ることができるのです。今、録画されているので、ずっと過去の復習ということも可能になってきます。これについては、3月までの契約をさせていただいているなかでいけば、義務教育最終学年である中学3年生にとっても、復習というところからも受験にも役立つようなアプリにはなっておりますので、そこは有効に活用していただけるものと考えて、導入をさせていただいたところです。

米田委員

これからそれを使ってキャッチアップはもちろんのことながら、追いつけ追い越せの機会をもって、生徒個人にとっては、そこまでやってもらっては困りますよという、逆に言えば個人的にはそういう感想の方もいらっしゃるかもしれませんが、追い越せ追い越せのつもりで、来年の春に、橋本市良かったなと言ってもらえるように頑張ってもらえればと思います。以上です。

田中委員

うちは子どもがいるので、学校のホームページは、すごく学校の消毒の様子などが映し出されていて、親としては、そこまでしてくれているのだなと安心の材料にすごくなったと思います。前回お話したように、プリントにちょっと工夫をして、子どもが興味を持つように語りかけであったり、クイズであったり、少し載せてくれている学校もあったので、それはすごく有難くて良かったかなという感じを受けました。

それで、2点お聞きしたいことがあります。

コロナウイルスのことが気になるご家庭のお子さんは、欠席扱いにはしませんというプリントが配布されています。柔軟な対応ということで、家庭学習支援を行いますということを書いてくださっているのですが、具体的に、今現在どういうことをされているのかということ。そして、もうひとつが、先ほどおっしゃったように、もうそろそろ中学3年生の実力テストが、始まります。始まっているところもあります。学習が全国的に遅れてきているので、実力テストの範囲というのが、全国的に遅らせながらしていただけるのかなと。追いつくのは、なかなか難しいのかなと思うのです。そのあたりが気になるので、聞かせていただけたらと思います。

学校教育課長

家庭学習の支援につきましては、引き続き在宅での学習ということですので、今のような取り組みを、さらに引き続き学校と家庭が連携して行うということです。

田中委員

アプリが見られるようになっているので、こういったことの使い方など、あと分からないことは聞けますというぐらいの。

学校教育課長 はい。

教育長 あと、実力テストについては。

学校教育課指導係長 各中学校の実力テストにつきましては、当然その段階での学習範囲をもとに出題することになりますので、今後の再開状況をふまえながら、当初の予定とはまったく異なるような範囲、実施回数になるのではないかなと思っています。

教育長 授業日数ですが、今のまま第2波が来ないと仮定したら、195日。約200日できると思います。学習指導要領でそのまま日にちを計算すると、授業日数は175日です。授業日数、つまり授業に要する日数、35週の5日を掛けますと175日で、一応学習指導要領はできています。それ以外にいろんな行事等があり、当然プラス十数日は要りますので、195日に到達することができたら、2月までには中学3年生は全部終われます。2月までには終われます。そういう形で、夏休みを終えた時点で9月のカリキュラムには入れるのではないかな、そこから日常の授業に戻れるのではないかなと思っています。ただ、夏休みが子どもたちにとってかなり厳しい、今年の夏も暑いと思いますので、まず校長先生にお願いしているのは、学校再開で教えないといけないということだけでいってしまうと、子どもたちに負担がかかるので、ソフトランディングで一人ひとり大事にしながら始めてくださいということで、2日は午前中、残りの3日については5時間でゆっくりと始めて、そして、8月に入っても相当暑い日が考えられますので、ここも無理しないような形で取り組んでいきたい。ただ、このコロナウイルスによる臨時休校がすべてマイナスかどうかという、私はそうは思っていません。このことによってプラスになる部分もあります。やはり、子どもが主体的に学習することや、家庭へ教員が回って、家庭学習のかなり多いプリント、ある学校では、4月で紙代が尽きたので紙代をいただけないかという学校もありましたので、2000円で問題集も買わせていただきましたし、それは、学校独自で買っていただいています。それから、前の校長会でも教育相談センター長が言ったのは、不登校の子どもたちがこれを契機に出席できるようになる場合も実はあるということで、細かい話し合いをしたりいろいろするなかで、不登校の子どもが来られるような状況を作ってあげてください。これは、ピンチをチャンスにまさに変えられるので。ということで話もしていただいて、ある学校では登校し始めた。分散登校に不登校の子が来たという話も聞かせていただいています。そういう例と、完全にこの分散登校がマイナスとその視野から見ないで、違う視野もいろいろあるということもご理解いただきたいと思っています。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 この大変な状況にあるなかで、GIGAスクール構想を実施していかなければならない状態で、リクルートのスタディサプリのお話を聞かせていただいて、あとハードの機種選定、リクルートのスタディサプリのプログラム選定。選定の基本といたしますか、なぜ、どういう経過でこれが選ばれ、今後ハードの機種選定をどういう形

で選ばれるのかというのを聞かせていただければと思います。

教育長

2点あると思います。1点は、緊急対応としてのリクルートのスタディサプリ。もう1点は、恒常的な今後も含めたGIGAスクール構想ということですので、とりあえず、スタディサプリについて。

学校教育課指導係長

ソフトの選定につきましては、私どものほうでいくつかのサービスを実際比較しました。そのなかで、やはり緊急を要するというので、一番品質が高いのではないかと、こちらを選定したところです。

教育長

GIGAスクール構想の、タブレットの今後ということでは。

教育総務課企画総務係長

GIGAスクール構想による生徒1人1台のタブレット端末の配付ですが、先日国のほうから各市町村に対し、何台くらい購入予定かの調査がありました。これにつきましては、市としまして4200ちょっとの台数で報告しています。機種を選定につきましては、和歌山県が共同調達の意向を示しており、6月4日に共同調達の部会が立ち上がります。県としましては、伊都地方・那賀地方でひとつの機種を選定をしていただきたいというような話が出てきております。これにつきましては、先生や生徒の異動があった場合に速やかに対応できるためという位置づけです。ただ、市町村の数もそれなりにありますので、それぞれやりたいことなどが若干違うということも考えられます。そのため、今出させていただいた地域で同じ状態になるかということは、今後の部会での話し合いになります。現時点で橋本市としまして、どのような機械を入れるかということにつきましては、具体的な機種を選定までは至っていません。今後、部会の話し合いのなかで決めていきたいと考えております。以上です。

吉田委員

結局、そのようなハード・ソフトについて専門的な知識を持った方がおられて、それに関わっておられるという理解でよろしいのですよね。

教育長

私のほうから。

うちのほうから今2名答えさせていただきましたが、相当レベルが高い知識を有しております。一生懸命取り組んでいますので、安心してご理解いただければと思います。

米田委員

前の総合教育会議で、市長が、自宅に持って帰ることについてちょっと注意が必要だなというようなコメントをされておりましたが、ここは教育委員会として、市長に何がしかのお話や相談などは当然されるのですか。

教育部長

ひとつ整理をさせていただきますと、緊急対応で、4月30日付で予算を計上しまして、この臨時休業、それから今年度の3月まで対応する端末については、当然家庭で学習していただくという前提で別途調達をしております。ですので、これに

については、別の方法で、自宅にパソコンを持っておられる家庭については自分のパソコンで、ない家庭については市から貸与させていただくという形でやらせていただいたのですが、今後 GIGA スクール構想で、また新たに 1 人 1 台のパソコンが今年度中に入ってくるのですが、これについては、当初総合教育会議のなかでは、学校での学習を中心とした使用をしていくことでしたが、国のほうが、コロナウイルスのような大きなウイルスがいつ何時来るか分からないということで、自宅でも学習できるような形で、前倒しで、5 年かけて調達するのを 1 年で揃えなさいということで、国も予算を付けてくれましたので、そのことについては一度教育委員会のなかで、今後この GIGA スクール構想における端末については、学校中心としては活用していくのですが、やはり、いざという時には、家庭での学習に使う必要も出てまいりますので、調達に向けた準備をしながら、最終的に市のほうで、どういふふうな方針でやっていくのは決めていきたいと考えております。やはり、学校で使うだけの場合と、学校と家庭の両方で使う場合においては、若干付属する設備をプラスしていかなければいけませんので、当然費用も発生しますので、それについては、きちんと教育委員会のなかで方針をある程度定めて、再度、市長部局ときちんと話し合いをして決めていきたいと考えております。

米田委員 あとひとつ、先ほどもおっしゃったように、今年も夏休みは暑そうですが、今現状、エアコンは、特別教室以外のすべての普通学級には完備されている状況ということでよろしいのでしょうか。

教育総務課長 すべての普通教室ではありませんが、ほとんどの普通教室及び特定の特別教室には昨年度、すでに完了いたしました。

米田委員 それでは、そのところはこの夏、心配する必要はないのですね。

教育総務課長 今年は、おそらく 8 月 8 日から 16 日までのお盆の期間が夏休みの予定です。となると、8 月の非常に暑いなか、授業を展開していかないといけないということで、極力熱中症にならないようにクーラーは使ってくださいというようなことで、先日の校長会でも、私申し上げたところです。しかし、コロナウイルスの対策ということで、クーラーを使いながらも換気はまめにしなさいというようなお達しが国から出ておりますので、換気のことと熱中症対策ということを上手く調整しながら学校で使っていただくようにしたいと考えているところです。以上です。

米田委員 よろしく願い申し上げます。

教育長 他にございませんか。

田中委員 今聞かせていただいて、安心だなと思ったのですが、急に暑くなってきた、子どもたちも家にいて急に学校に通うようになったら、体力的にも、熱中症の予防について例年より少し早めに声かけをしたほうが良いのかなと思うので、そのあたり気

をつけていただけたら有難いと思います。

もう1点は、このような機会ですので、読書をする機会が増えればいいと思います。図書館が今は予約という形でのみ再開されていますが、学校図書なり、また本を提案する機会を増やしていただけたら有難いなど親として思いますので、そのあたりも併せてお願いしたいと思います。

教育長 はい。要望ということでお聞きします。
他にございませんか。

中尾委員 感想だけですが。
今、会議も行事もないなかで、私たちは気になりながら何もできなかったのですが、中学生にWi-Fi環境のアンケートなどを早めにしてくださったり、どうなったかなと思ったことを今日聞かせてもらったら、それも確実に進んでいるということを知らせていただいて、安心しました。また、それぞれ聞かせていただいていた各学校で、あの手この手でいろいろなことをしてくださっているのだなという、そういうことを聞くだけしかできず、ヤキモキするだけの1ヶ月でした。
それから、6月に学校が始まったら、学習の遅れもそうなのですが、消毒など教室の整備も、先生方にとってはかなりの負担がかかると思います。ですので、子どもたちもそうですが、先生方もかなりストレスが溜まってこられていると思いますので、その点も十分気を付けてよろしくお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。
他にございませんか。

教育長 ないようでしたら、報告第1号を終わらせていただきます。
報告第2号 学校評価についての報告をお願いします。

学校教育課指導係長 それでは、報告第2号 学校評価について。別添のA3版 横書きの資料をご覧ください。
小中学校と幼稚園につきまして、昨年度末に実施しました学校評価の結果について簡単に報告させていただきます。まず前半、私のほうから小中学校についてご説明させていただきます。学校評価におきましては、資料左側から自己評価となっております。これは、保護者からのアンケート、また教職員のアンケートをもとにして各学校が自己の教育活動の評価をおこなったものでございます。それと、右側になります。学校関係者評価となっております。これは、学校運営協議会の各委員さんによる学校関係者の評価ということでおこなった内容でございます。なるべく各学校の委員さんの生のお声を今回はご紹介できたらと思いますので、各学校から提出された資料をなるべくそのままの形で載せさせていただいておりますので、ご了承いただけたらと思います。一つひとつ見ていきますと大変時間がかかりますので、私のほうからは全体的な傾向と特色的な内容について簡単にご説明させていただきたいと思います。全体的に見ますと、保護者アンケート、各学校関係者評価の

結果からは、学校の取り組みに、一定かなり高い肯定的な評価をいただいていることが分かります。関係者評価の中からも、保護者からの信頼が高まっている、先生方の自己評価が厳しいのではないですか、もっと自信を持って取り組んだらよいのではないですか、という励ましのお声もいただいております。ただ、やはり一定数につきましては、否定的なご意見もいただいておりますので、これにつきましては、今後の学校の課題ということで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それと、昨年度のいろんな会議のなかでも当初の課題として挙がっていたところではあるのですが、各校共通して、家庭学習、家庭での読書習慣の習慣化という課題があるのではないですかということで、ご指摘をいただいているところが多くございました。どのようにしたら改善できるのか、上手く取り組んでいる学校の事例等を共有して、実際今年度進めていきませんかということで本市でも研修会を実施したりしているのですが、なかなかそれが結果にすぐ反映できていないようなところも正直ございます。私のほうもなかなか困難であるということで具体的な策を打ち出せてはいない状況ではあります。成果についても見える化するよう、そんなところも必要なのではないかということで、昨年度から改良を図ったところがございます。また、そのあたりを中心といたしまして、家庭との連携をもっとしていただけたらというふうなお声もいただいておりますので、各学校のほうに指導を行いまして、そのような機会をもっていけたら。また保護者に訴えかけるという機会、これらを充実させていきたいと思っております。

また、共育コミュニティということで、各中学校区を中心にコミュニティの担当者を置いていただいているわけですが、各校区の地域の支援、地域の方々に大変ご協力いただきまして、学校の教育活動を行っているということが高く評価をいただいております。この場にはおられません、地域の方々にお礼を申し上げたいと思っております。また、学校関係者評価の評価主体となっております学校協議会の委員のみなさまからは、管理職の方とはいろいろ議論を交わすことが多いのですが、一般の先生方とも情報交換できたら有難いというふうなお声も、いくつかの学校では見られておりました。ただ、普段教育活動を行っているなかで、時間を割くということがなかなか困難ではあるのですが、やはり現場の生の声を聴いていただくことも非常に大事だと思いますので、実現できる方向で進めていければよいのではというふうに考えております。

今、簡単にご説明させていただきましたが、成果のある所はさらに伸ばしていき、改善すべきところは改善しということで、令和2年度の教育活動、こういう状況になっておりますが、進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教育長

続いて、幼稚園のほうもよろしくお願いたします。

こども課主幹

公立幼稚園の3園について報告させていただきます。

3園の教育目標は、資料のとおりです。それぞれ、橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標を設定しています。重点目標としては、3園共通の4つの柱

を立てています。重点目標についての具体的方策は各園の実態に合わせたものをいくつか挙げ、それぞれの評価指標を立てて、評価を行いました。就学前の3から5歳児の幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの状態ということでの園自己評価となっています。重点目標ごとの評価は、AまたはBという自己評価の結果でした。成果と課題については、個々それぞれ園の独自のものがありますので、資料をご覧ください、説明は省略させていただきます。

学校関係者・保護者アンケート評価については、各園とも、保護者、学校関係者評価委員による評価は、取組に対する肯定的なコメントがほとんどであることから、概ね高評価であると捉えています。その中で、学校関係者からの助言をいくつか紹介します。まず、紀見幼稚園については、特に就学前の年長児については、人間関係の中で、自身の思いを伝え、人の思いを理解することが、よりできればよかったのではないかとということがうかがえています。柱本幼稚園については、今後、小学校の先生が園に来て、直に園児の姿を知ってもらえる機会が増えると尚よいのではないかとことがうかがえていました。境原幼稚園については、目標設定について、高評価で実績も伴ってきているので、次年度は新たな目標設定で取り組んでみてはどうかというお言葉をいただきました。また、全体を通して、園だけでなく、市や地域など関係機関と連携して課題解決に取り組んではどうかとの言葉もいただいています。

教育長

報告が終わりました。幼稚園、小中学校の評価ということでの報告です。このことについて、何かご質問、ご意見ございませんか。

米田委員

たくさんのボリュームがあるので、1点だけに絞って読ませていただいたのですが。読書なのですが、当然後で出てくる教育委員会の点検及び評価の報告書の中の重点目標にも出ておりますし、そこには深く小中学校で読書の習慣が定着できたような表現がされておりますが、個々の学校を見ていきますと、読書やそれに関する文章が一切出てこないのが、橋本小学校、学文路小学校、清水小学校です。先生や校長先生の、読書に対する意識が低いのでしょうか。学力テストでも指摘をされている分野だけに、何も思っていないのかなと思ってしまいます。一言もそれに触れていないのは、何か理由があったのかどうかは分かりませんが、一点突破で今回させていただきましたが、学校よっての温度差が、当然生徒に跳ね返ってくるのだと思いますので。例えば、あやの台小学校なんかであれば、朝、1時間目の授業が始まるまでに精神統一をしているというか、呼吸を整えているかということなのでしょうね。朝の学習で全校一斉読書に取り組んで、児童が落ち着いて、朝の会、1時間目の授業を始めることができた。これはすごくいいことだと思います。小学生は、朝7時半くらいに集まって、キックボールなどをして遊びますよね。汗をかいたままで授業に入っても、ざわついたままで、1時間目の授業にはならないと思います。その点、ここは、しっかり計画を練っているなと思います。1時間目から頭に入る授業をどのようにしたらできるのかというのを、校長先生以下、かなり生徒さんの立場に立って、先生としてのキャリアといいますか、実際のいい意味でのキャリアというのをかなり積まれている方がいらっしゃるのかなという気

がいたします。読書に関して見させていただいた自分の感想でございます。以上です。

教育長 はい。感想ということでよろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 ちょっと見させていただいて、例えば、共育コミュニティ会議の開催回数ということであると、紀見小学校と三石小学校が毎月1回やっていると。だから要するに、学校によって、共育コミュニティの中学校区での会議が必ずしも統一されているわけではないのかなと思ったりはしたのですが、このあたりについてはどうなのですか。もう少し分かりにくいところがあったので、そのあたりも質問したいのですが。中学校区の共育コミュニティの、今言いました、紀見小学校と三石小学校は月1回やっていると書かれているのですが、あとは、それぐらいの回数でやっているのかどうか。教育長は「よくやっていますよ。」という話でしたが、印象としては、もう少し突っ込んだ形でやっていっていただかないとなかなか地域には浸透しないのだろうと思います。結局、学校は地域からのベクトルというのは非常に感じているのですが、学校から地域にはどういうベクトルでもってやっているのか。いわゆる双方向、それがあまり見られなかったので、何回か前の会議でもお話をさせていただいたのですが。各学校、中学校区でどれぐらいの回数か、もし分かれば教えていただけたらと思います。

教育長 中学校区、全部、回数は同じです。幼稚園・小学校・中学校、場合によれば高校も全部一緒にやっていますので、紀見小学校が単独でやるということはありません。だから、書いていないということです。

吉田委員 では、どこでも月1回のペースでの会議はやっているということですか。

教育長 そういうことです。そのようにご理解いただけたらと思います。全部、共育コミュニティの統括コーディネーターもおりますので、月1回は必ずやっております。記述してあるか、していないかの違いだけであって、そこの部分でいうと、統一した記述がないということでご理解いただけたらと思います。

吉田委員 わかりました。

吉田委員 **2点**ほどお聞きしたいのですが。

ひとつ目が、城山小学校で書かれている、“地域に開かれた学校”のところですが、その1行目、“保護者のPTA行事への参加意識は低い”というふうに書かれていながら、3行目後半のところからなのですが、“今年も延べ数百人の方がボラ

ンティアとして学校へ関わってくださった”というのは、これは、整合性がとれていないように思います。このあたりは、何かご存じの方がいらっしゃいましたら。

教育長

一問一答でといたしますか。今のご質問にお答えさせていただきます。

学校教育課長

ひとつ例を挙げますと、PTAの奉仕作業、つまり環境整備ですね。それについて、他のPTAの方の参加率というのが低いということを、これは表現していると思います。そして、報告書の“数百人のボランティア”というのは、学校運営協議会というのが非常に活発に活動されている学校です。ミシンボランティアさんであるとか、延べ人数でありますので、見守り隊の方であるとか、そういう方がどんどん学校に入ってきていただいて、そのあたりは、地域の方は学校に入ってきてくれるのだけど、PTAとしての行事への参加率は低いという、そういうことだと思います。

吉田委員

私自身も、それは感じるころなのですが、こういう理解でよろしいですか。

比較的世代の上の方たちは対学校に対して活発であるのですが、若い世代の人たちは希薄になっている、という理解でよろしいですか。

学校教育課長

そういうことです。子育て世代の、ちょうどその方たちの学校への積極的な関わりというのが低いということです。

吉田委員

これは、ここでやる話ではないかもしれませんが、私もそれを非常に強く感じています。これは、どういうことなのでしょう。比較的若い世代は。というのは、地域への帰属意識というより、やはり対外に向かって。例えば、地域で子どもを育てましようという意識ではなしに、外へ、とにかく習い事をいっぱいやっていて、とにかく時間がない。地域との接触というものはできるだけ避けていきたいのですね。すると、共育コミュニティの在り方というよりも、今現在対応している若い保護者との意識が、かなりずれるように思って、この方たちをある程度理解していただくためには、どうしたらよいのかというところが、別に問題として挙がっているわけではないのですか。

教育長

問題として挙がっているので、危惧されているという具合にご理解いただきたいと思います。そういうことです。なので、学校としてはどうすればよいかということで、今後も対応していきたいということで、はっきりここに書かれているということです。

吉田委員

わかりました。

それと、もう1点だけ聞かせてください。

私がちゃんと理解していないだけのことだと思うのですが。学文路小学校の“地域に開かれた学校”というところで、“学校プラットフォーム化を推進し、児童の状況を客観的にみとるシステムを構築した”というのは、どういうふうなことなので

しょうか。

学校教育課長 これは、児童を客観的に見るということで、スクリーニングシートというのを作成して、基本的な生活習慣であるとか、宿題の提出、保護者の状況等いろいろ、それらを各子どもを点数化して、どの先生が見ても客観的にその子どもを見られるようにというようなスクリーニングシートというのを導入して、子どもたちを客観的に捉えるという、そういうシステムです。

吉田委員 これは、学文路小学校独自でやっているということですか。

学校教育課長 学文路小学校と紀見小学校、城山小学校、隅田小学校がやっています。一応、市からは、情報提供といいますか、このような形で各学校で活用してくださいということでお願いはしておりますが、今それを積極的にといいますか、上手く活用しているのは学文路小学校です。

吉田委員 どうもありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

田中委員 1点お聞きしたいことと、一つ感想です。

いじめアンケートといいますか、アンケートをたくさん取っていただいている、どこの学校もきめ細かくしてくださっているのだなと思いました。そういうのが、私はいいなと思えます。

1点気になったのは、学校関係者の評価で、隅田中学校のところに“拠点避難場所に指定されている体育館が雨漏りするなどはあり得ない”ということで書いてくださっていますが、これは確認してくださっているのかなと思いました。

教育長 隅田中学校の雨漏り等について、どなたか。

教育総務課長 ほとんどの学校が避難所に指定されているような状況下であって、今ご指摘のあった雨漏りがする学校というのがやはりあります。すみません。隅田中学校というイメージを私は持っていなかったのですが、ひとつは、抜本的に外壁であるとか、屋根であるとかというところの劣化等が要因となって雨漏りしている学校もあれば、日常の溝掃除とか、詰まった葉っぱの掃除であるとかいうことをまめにすればいける学校とか、いくつかのパターンがあります。避難所になっている関係もありますので、今 教育総務課のほうでは、順次直していくべきところについては予算化をして、計画的に改修するような形で取り組んでいるところです。加えて、日常の掃除といいますか、点検については、今までうちの職員が上がったりしていて非常に危険な状況だったのですが、今年からちょっと予算をつけていただきまして、上から泥を下ろしたりというような学校も想定していますので、一気にはいきませんが、できることからやっています。以上です。

米田委員 同様に危機管理という面で。恋野橋云々と書いてありますね。あそこは県道になるのですか。恋野小学校の前は、防護柵とか何もありませんよね。交差点にしても。大津のほうで、交差点に車が突っ込んだというような事故もありましたし。そういう面では、交通量が増えてくるようであれば、例えばポールを立ててもよいのですが、何か守るものがあればよいと思います。生徒さんを守るエリア、車が突っ込んできてもこれをもって子どもには迷惑がかからない、衝撃が与えられないようなものがあればよいと思います。書くだけではなくて。あれは、お金はどこに依頼するのですか。

教育総務課長 今おっしゃっているのは、恋野橋のことですね。

米田委員 恋野橋や、あのあたりの交差点とか。恋野小学校の児童が通る通学路のことです。

教育総務課長 隅田中学校と恋野小学校の間ぐらいのイメージですか。

米田委員 恋野小学校の児童の通学路の安全を確保するということです。

教育総務課長 今のそこだけの話ではないのですが、市内のいわゆる通学路については、通学路の交通安全プログラムというものを教育委員会のほうが関係機関と連携しながら、整備あるいは改修等が必要な箇所を学校等からの意見も吸い上げながら、ひとつのプログラムを作っております。それに基づいて、例えば県道であれば、和歌山県のほうで予算化して対応いただく。市道であれば、橋本市の都市整備課が対応しているというような一つの仕組みがあります。ただ、予算が伴うことでもありますし、やり方によっては経費的に高額なものもあったりするので、一気にはいかないというような状況です。今申し上げたような集まりで会議をするのですが、そこには伊都振興局の道路の担当課も来ますし、教育委員会も入りますし、市道の管理の都市整備課も入ります。警察も入っています。一応、市内の通学路については、ここがちよっと弱いかな、やり直さないといけないかなというのは、毎年会議を開いて確認し、少しずつですが予算化していっているというようなイメージで取り組んでおります。

米田委員 以上です。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 感想と、お聞きしたいことなのですが。

この大変ボリュームがある資料をまとめてくださって、読みごたえがありました。でも、かなりのボリュームなのですが、とても読みやすく分かりやすかったです。この中で、普通は“いじめアンケート”ということが多いのですが、一校だ

け“なかよしアンケート”と書いてありました。これはいいなと思ひまして。いじめに関するアンケートなのですが、そのアンケートを“なかよしアンケート”と書いている小学校が一つありまして、これっていい言葉だなと思って読ませていただきました。

それから、ちょっとお聞きしたいことなのですが、おうちでの読書がなかなかというのが多かったと思います。いくら学校で先生が、おうちで本を読みなさいと言っても、いろいろ指導されても、なかなか指導がしにくいところだと思います。一つ、この時期にブッキー号が走っていませんでしたよね。大人にとってもそうなのですが、コロナウイルス対策で問題もあるのかもしれませんが、こういう時にブッキー号をこまめに走らせていただけないのかなというのを感じたので、その点をお聞きしたいと思います。

生涯学習課長

このコロナウイルスの関連がありまして、いろんな段階があつたのですが、私たちが第一に考えたのが、ブッキー号は学校を訪問していることが多いので、子どもたちの安全面を中心に考えたのと、休業施設でもあることから、一応ブッキーにつきましては、今のところ休業している状況にさせていただいています。ただおっしゃるように読書の機会にもなるということですので、6月からは再開する方向で考えておりますが、今回につきましては、読書の機会を設けることも大事なのですが、安全を第一に考えさせていただいたということです。国の方策等もありますので、対策をするための様式といいますか、やり方というかノウハウがあれば、運行も今後は考えていけるのかなと考えています。

中尾委員

こういうのはあつてはならないのですが、もし第2波・第3波があつたとしましても、やはり学校にブッキー号というような一部のところだけではなく、もう少し親身に、せつかくのブッキー号ですので、子どもに限らず一般の方も活用できるようにしていただけたらなと感じました。

生涯学習課長

そのあたり、考えさせていただきます。初めてのことということもありましたが、ノウハウが蓄積されてきたと思いますので、私はそのように考えさせていただきました。

中尾委員

ありがとうございます。

教育長

他にはございませんか。

教育長

ないようですので、報告第2号はこれで終わらせていただきます。
続いて、報告第3号 卒業生の状況についての報告をお願いします。

学校教育課指導係長

それでは、昨年度、令和元年度末の進路の状況について報告させていただきます。

概ね、小学校の入学状況、中学校の入学状況、中学校への進学状況、中学校の卒

業状況につきましては、ほぼ例年並みということでございます。①ですが、私立小学校等への進学状況ということで、今年度は3名の子どもさんが私立の小学校、これはきのくに子どもの村学園でございますが、入学をされております。支援学校へ9名。その他の子どもさんにつきましては、本市の市立小学校へ入学ということになっております。②です。小学校を卒業しました児童は、495名でございます。昨年度から70名程度減少しているわけですが、私立、県立中学校への進学の率でいいますと、ほぼ同じような状況になっております。私立中学校が10.7%、県立古佐田丘中学校が4.8%、支援学校へは3名が進学をしております。③は、中学校卒業生の進学等の状況でございます。高校への進学を果たしました生徒につきましては、434名中430名で99.1%になります。細かい内訳につきましては、こちらに記載のとおりでございます。大きな変動は、あまりありません。専修学校・各種学校への進学者ということで表の下3つ目にありますが、こちらへは2名。就職が1名。そして、未定が1名。合計4名となっております。未定の1名の子どもさんにつきましては、子育て世代包括支援センターのハートブリッジの方とも連携を取りながら、学校を卒業するわけでありますので、その後には、そちらのほうを中心に関りを持っていくということで、説明をさせていただきます。なお、申し遅れましたが、昨年度、伊都管内の公立高校の入学募集定員につきましては、笠田高校の普通科1クラスが減になりましたので、40名は減っておりますが、幸いなことに、本市のほうで進学が叶わなかった子どもさんは一人もおりませんでした。

教育長

報告が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

田中委員

橋本市の小学校の卒業生について、平成29年度から令和元年度まで書いてくださっています。きっと古佐田丘中学校などに行かれていますの方が、次の③中学校卒業生の進学等の状況には入っていないので、減っているのだと思うのですが。平成29年度の卒業生が、今多分、中学3年生かなと思います。人数が少し多いと思うので、昨年笠田高校が1クラス減ったということで、高校のクラスが減っているのに人数が増えている現状なのかなと、数字だけを見たら思うのですが、そのあたりは今年度受験するにあたってどんな感じといたしますか、県に要望ということもあり得るのかなというのをお聞きしたいのです。

学校教育課指導係長

市町村の単位で要望というのは、ちょっと困難かなと思います。ただ、このような状況にあるということで、県につきましても、中学3年生の実際の数を見ながらベースを決めているところがございます。県教育委員会のほうにもお話はしますが、その中でも、県内の子どもたちを県内の高校で預かりたい、進学してほしいという思いを、県教育委員のほうでも持っておられます。一定生徒数が増減したときには、そういった場合につきましては、一旦減った分につきましてもまた増えていくということも当然あると思っています。ただ、直接ではありませんが、校長会等を通じて、県のほうにも定数の維持ということで依頼は別途いただいているということは伺っています。

教育長 伊都地方PTA連合会で、議会の前に、定数の決定前に、県教育委員会に要望書を提出して、毎年、定数確保に向けて提出していますので、そういう形で報告させていただきます。

教育長 他にございませんか。

教育長 報告第4号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての報告をお願いします。

生涯学習課長 それでは、橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について報告させていただきます。

この委員につきましては、先月の定例会で任期が令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間ということで11名を委嘱及び任命した旨報告をさせていただきました。そのうち、ご覧いただいておりますとおり、市軟式野球連盟と市バスケットボール協会のほうから要請がありまして、委員を変更させていただいたということです。この方2名につきましては、任期は令和2年5月1日から令和4年3月31日までということでさせていただきました。報告は以上です。

教育長 報告が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

教育長 ないようでしたら、報告第4号を終わらせていただきます。
続いて、報告第6号 令和元年度長期欠席児童生徒状況調査結果等及び総括についての報告をお願いします。

教育相談センター長 よろしく申し上げます。

まず1件目、令和元年度長期欠席児童生徒状況調査についてです。本市における、年間30日以上欠席した不登校児童生徒について、小学校は1,000人あたり8.4人でした。参考として、30年度で市が8.4人、国が7.0人、県5.7人でありました。次に中学校が1,000人あたり、39.5人でした。参考として、30年度で市が34.3人、国が36.5人、県32.4人でありました。

続いて、2番をとばして3番、不登校・病気・その他を含めた、長期欠席者数では、小学校が1,000人あたり12.9人でした。30年度が15.5人で前年度より2.6人減っています。中学校が61.8人で、30年度の52.7人から9.1人増えています。

続いて、2ページ、年度別推移の(1)小学校における令和元年度の「不登校」児童生徒数は、24人で昨年度より1人減りました。「病気・その他」が13人で、昨年度より8人減りました。2つを合わせた「長期欠席者数」が37人で昨年度より9人減っています。(2)中学校の「不登校」生徒が53人で昨年度より8人増え、「病気・その他」が30人で昨年度より6人増え、「長期欠席者数」では昨年度より合わせて14人増えました。(3)小・中学校(計)の長期欠席者数は120人で、5年連続100人を超えています。

以上のことから、本市は全国平均からみて、小・中学校ともに県、全国より上回っていました。よって、不登校等長期欠席者については、本市の課題であるのは確かです。

調査上の人数を見ることも大切ですが、休んでいる子ども一人ひとりの理由や事情に違いがあり、心の課題の深さにおいても違いがあります。共通して言えることは、多くは家庭、学校、地域での人間関係において何らかの支障をきたしているということです。その人間関係の修復には、機械や薬ではなく、その子どもにとって、大切にしたい人からのよりよき関わりが最も有効な方法であると考えています。大切にしたい人とは、保護者を主とする家族であり、学校の先生であります。よりよき関わりとは「本気の関わり、ただし子ども中心の」と考えます。そのために、親と子、教師と子のつなぎ役として、また直接子どもへのセラピーはもちろん、保護者や先生への支援を引き続き行っていきたいと考えています。

続いて、3ページをご覧ください。上段の5番です。小学3年から4年への進級で1人から5人に、小学6年から中学1年へは11人から18人と急増しているのが見て取れます。また、小学校6年生から中学3年の間で急増しているのも特徴です。6番。「年度別進路先」については、伊都中央高校への進学が、例年同様半数弱ありました。他の県立・私立高校、広域の通信制や専門学校と進路の多様化がみられます。なお、一昨年からしております、高校への入学から卒業・就職までの追跡調査が、新型コロナウイルスの影響で休校が続いており、高校訪問が完了していませんので、聞き取り調査が完了次第、お伝えする予定です。数校参りましたが、特に高校1年生に関しては、追跡はできていません。また、電話や訪問で確認したいと思っております。ただし、4校回りましたが、高校1年生が全員、不登校であった子どもたちが、入学式には出席したということです。とても喜ばしい声を聞いております。

次のページをご覧ください。本センターが受理して相談における「変化率」について、来所において、「変化あり」が78.84%であり、また下段の来所・派遣を含む円グラフにおいて、主訴の改善が33.7、変化ありが58.9%で92.6%に変化が見られました。引き続き、センターの役割を確認し、腰をすえた地道な相談や派遣、適応教室の運営を進めていきたいと考えています。

次のページをご覧ください。横版の「成果と方策」です。事業、形態、内容、実施日時、成果については、ご覧おきください。方策（課題）について、来所においては、来所者のモチベーションの低さについて、把握し分析したうえで、ニーズに合った相談活動が必要であること。派遣では、学校間で当センターの利活用頻度に差が見られたので、より利用しやすいように、周知していくこと。また、引き続き、毎週の福祉部との連絡会議に出席し、該当児童生徒の情報共有を行っていくこと。適応教室は昨年度途中からスタッフが交代しましたが、2名から5名が来室し、1名は無事に卒業し伊都中央高校昼間部に入学しています。本年度は、新型コロナウイルスの影響があり、5月末まで休室しています。本年度はセンター内でスタッフの組織体制を改め、利用生への対応をより密にしています。研修・連携は、文書や校長会で周知徹底を図っていき、相談申込や要請が増える努力をおこなっていく予

定であります。

最後に、次のページ、6ページからです。令和元年度の総括として、1概要、2分析、3役割、4目標の順にまとめています。1. 調査結果から、①長期欠席者が4年連続100人を超えていること、②中学校の不登校生徒数が増えていること、特に思春期にあたる中1、中2での増加が見られます。2. 分析 結果として小学校、中学校ともに長期欠席者数が全国や県より多いことは、本市の課題であることには違いありません。また、小学6年から中学2年の増加が特徴的であります。理由といたしまして、心身ともに変化が著しく、不安定な時期であること、難しくなる勉強、人間関係での悩みが増す時期等との重なりが考えられます。本市は教育委員会や教育相談センター、保・幼・小・中・高校間が連絡を密にとっております。また、学校を中心として、家庭や地域、他の機関等との連携を密にして、欠席し始めた早期の子どものサインを的確に把握し、対応できているといえます。子どもを取り巻く大人たちに受け入れる体制ができているからこそ、小・中学校段階という早期に症状を出せていると肯定的に捉えることもできるのではないのでしょうか。以上のことから本市は、学校や家庭が不登校という症状に対して、小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境にあること。就学前や小学校段階から学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること。つまり教育・福祉・医療がうまく連携できていることです。今後とも、長期的な視点をもって、それぞれの機関が連携しながら、将来的に社会生活が円滑にできるという自立を目標とした支援をしていく必要があると考えています。

本センターの役割として、一つ目は、児童生徒への直接の支援です。悩みに代表される心の病は、誰でもなりうることを前提に、相談を受ける児童生徒や保護者、教職員に対して、じっくり腰を据えて寄り添うこと。二つ目は、教職員への支援です。キーパーソンは教職員。つまり教職員に児童生徒の心の理解をしていただくことができ、子ども一人ひとりが「行きたい学校」、「過ごしたい学級」との思いをもつことができ、結果的に不登校等心理的不適応の未然防止に繋がると考えています。特に若手の教員への支援に力を入れていきたいと考えています。三つ目は学校への支援です。学校が心理面からの見立て、見通しをもった系統的な取組を共通理解のうえで、学校全体で関わっていくことが重要かと考えています。小学校の場合、特に一人で抱え込むことで、状況の悪化を招く恐れがあるからです。4番、目標です。不登校児童生徒を減らすことは、喫緊の課題であることはいまでもありません。ただし、種々の取組における成果を指標として評価するのは、早計すぎると考えています。不登校、非行、いじめも含め、心理的あるいは集団不適応状態にある児童生徒に対して、周りの大人が「どうすべきか」という視点ではなく「どうあるべきか」を問いながら、関わっていく必要があると考えています。また、将来を見据えた自立を視野に入れた関わりも重要であると考えています。具体的な取り組みといたしまして、①相談内容においては、従来の本人、保護者、教職員の来所相談の充実に加え、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、情報共有や連携をおこないつながりながら対応していくこと。②センターの業務内容について、各学校に周知し、派遣を通して、利用や活用を促すとともに、同時にスタッフの力量をあげていくこと。③適応教室については、登校はもちろん、その先である円滑な社会生活が送れ

るよう、人間関係等心理的な成長を目指し、利用生の自主性を重んじて、達成感や自信、つまり自己肯定感を育てていくこと。④経験の浅い教職員の資質向上と心理的安定を図るべき支援をおこなうこと。⑤チーム学校を意識し、管理職との懇談等を通じて、活性化を図ること。⑥「親の会」のニーズを把握し、参加を呼びかけていくこと。以上、6点を本年度の当センターの目標として、日常の業務に励んでいきたいと考えています。以上、教育相談センターからのご報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見等はございませんか。

米田委員 支援ということで、いつも本当にご苦労されているということを痛いほど理解しておりますが、若い先生の資質アップというふうに書かれていますが、プログラミング教育などについては学校である程度の準備はされているのでしょうか、こういった問題について現場の、先生の卵になれる方々は、学生時代にある程度事前の準備などはあるのですか。

教育相談センター長 教育学部では、教育心理や臨床心理について学んでいきますし、それから新採教育において、県のほうでこういう講座が開かれています。そのようなことで、私の感じでは、頭に入る知識としてはたくさん持っておられる。しかし、経験不足からくる知識と実践とのギャップが、先生方の心の難しさやしんどさとして出てくる。そういう意味で支援していきたいという考えはあります。

米田委員 そのなかで、先生方によってだいぶ違いがあるのでしょうか、これだったらまだ大丈夫だろうとか、いやこの段階でもう繋がらないといけないだろうとか、火の段階かボヤの段階でとか、火の勢いのどのあたりで消火するというのは、先生によってだいぶ違ってくるのでしょうか、何かそういった共通の尺度みたいなのはあるのですか。

教育相談センター長 ご指摘は難しいところで、小学校と中学校も学校の環境の違いからいきますと、中学校の場合は学年団を置きますので、気になるところはお互いに先生方で見合えます。部活動などでもそうですが、1人の生徒に対して何人かの先生が見ることができて、いろんな視線から子どもを見ていって、そしてまた、ケース会議を開くなかで、みんなでどうしたら良いかことができます。そういう点では非常に有難いのですが、ただ、個に対して関わるということについては、中学校の方が浅いです。一対一の深さは浅いです。小学校のほうは逆ですが、担任ですので、いつも見えていますので、個に対する深さを見ていきますので、課題のある子どもに対しては深く見ていきます。ただし困ってしまいますので、その自分の感覚で言えば、これを言ったら学級崩壊を起こすだろう、子どももしんどいであろうという部分で言えば、なかなか外を向いては相談し難いだろうと思います。その場合、特に小学校へは、私どもが派遣させていただいて、ケース会議の中で、できるだけ管理職、養護教諭、そして担任の先生、他の関係の公平な先生も入ったなかでケース会議をして

もらうようにして、みんなでより早期に支援できる、要するに、空いた先生が教室に回って行って助言するとか、そういう面によって働きかけておりますので、難しさのなかでも学校独自で工夫してくださっていますので、そこを応援したいなと思っております。以上です。

米田委員

対して生徒に関しては、学校の先生の努力によって、年齢によって人生のキャリアも違うので、キャリアによってある程度指導もできると思うのですが、ややこしいと言ったら怒られますが、保護者の方がいらっしゃいますよね。若い先生からしたら年上ということもあるでしょうから、なかなか難しいところもあるかと思えます。あとでやる喧嘩を最初にやっておかないと、あとで何かが起こってからでは遅いので。入学の時であるとか、保護者に対するルール説明というのはある程度、そういうのはやられているのでしょうか。保護者に対しての、あとでこうなった時のために、前もっての説明的なことは。

教育相談センター長

対応について一番難しいケースですが、私どもに情報として入ってくる場合は、相当こじれた状態に入ってきます。まず、こじれたもつれが、もつれた糸をほぐすという意味で担任の先生がしてくださったときに、一番大事な支援としては、保護者の思いとしてはクレームとしてではなく、自分の子どもを一番大事にしてほしいという願いから注意してきます。基本は、やはり大事なのです。もう少し言えば、自分の子どもが他の子どもより大事にされていないという感覚を、保護者の方は持っておられる、そういうことを視点に見てください。そうすると、すごく細かいところで、ノートの見方、声の掛け方など、いろんなところでチェックが入るということです。それが、その保護者の願いを聞いてくれる人が少ないということです。今まで地域だとか関係者のなかで。だから、しっかり聞いてあげるといことです。この2点をしっかりしていくことによって、最初は大変ですが、それはピンチをチャンスに変えるといえますか、今回の先生は前の先生よりもいっぱい聞いてくれる、自分の子どもを大事にしてくれるというチャンスでもあるので。連絡帳を書くなら電話をしてほしい、電話をするなら家庭訪問をしようと。一歩先をやっているという助言はして行って、関係を築きます。そして、継続的に訪問を行って私どもも助言していきます。そして、継続的に報告を行って、ある程度助言をさせていただく。そういう形でさせていただくのが1点と、あとは管理職の先生と連携して、管理職の先生から助言をもらったり、応援してもらおうということをさせていただいています。以上です。

米田委員

入学時か最初のどの時点か分かりませんが、集団生活を始めるに際しての親御さんに対する、それこそ教育相談センターの先生がおっしゃったみたいなスタンス。こういうものがある。そういうのは、教育委員会としてはどんな状況なのですか。

学校教育課長

難しい質問なのですが。とにかく、学校現場にいらっしゃる先生で一番辛いのは、子どもに“学校に行かない”とか“行けない”と言われることだと思うのです。だから、先生にも、児童理解・生徒理解というのを一番していただきたいこと

ですので、やはり、その一人ひとりの子どもをきちんと見るというところ、そこを一番大事にしたいと思っています。なので、保護者に何か云々ではなくて、先生方それぞれが児童生徒をきちんと見るということ、何かがあれば保護者にきちんと伝えるということ。保護者が先生に相談しやすいように、そういう環境を作ること、それが、一番大事ではないかと思っております。

米田委員 こんな時には保護者のほうからも遠慮なく相談してくださいとか、先生が最初におっしゃったみたい。教育委員会や学校の先生はみなさんの家庭や児童生徒といつも繋がっているんですよというのを、最初の段階に作っておかれたほうがいいのかなと思いましたので、発言させていただきました。

教育長 はい。提案ということで聞かせていただいて、また考えさせていただきます。よろしくをお願いします。
他にございませんか。

中尾委員 ケース会議なのですが、不登校になる前、欠席する前なのですが、もし学童保育を利用されている子どもさんがいらっしゃったら、支援の先生もケース会議に入っていたら、ちょっと違う面から見た様子なんかも分かると思いますので。そういうところにも、親には見せない、学校では見せられない顔というのも結構掴んでいることもあったりしますので、そういう場にも聞いていただけたらと思うのですが。

教育相談センター長 素晴らしいご意見をありがとうございます。うちは学校教育課と繋がりががあるので、直接そこは触りにいけない部分でしたので、そのあたりはまた学校教育課と話をし、もしできる事があればご一緒にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

中尾委員 ちょっとヒントがあるかもしれませんので。

教育相談センター長 はい。

教育長 報告第6号、よろしいですか。

教育長 それでは、付議事項に入らせていただきます。
令和元年度 教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。

教育総務課課長補佐 教育総務課の浦です。
教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提

出、そして公表をしています。

令和元年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、この後、議会への報告、そして公表を行いますということで本日お諮りしたいと思います。

私のほうからご説明いたしますのは、2点でございます。1点目が点検・評価の作業経過、そして報告書の中身の説明が2点目です。

まず、令和元年度の点検・評価の作業経過についてご説明します。

点検・評価の1段階目として、担当部署による自己評価がございます。「第2期橋本市教育大綱」の3つの基本方針と、基本方針ごとの重点目標が全部で18あります。これを達成するために実施した令和元年度における重点的な取組、これが49あります。49の重点的な取組ごとに、担当部署が点検と評価を行い、その結果を「評価シート」として作成します。この作業を4月の下旬に実施しました。前回、平成30年度の点検・評価は、担当部署の自己評価を年度途中の1月に実施し、その後有識者会議を経て、年度内に報告書を作り終えていました。そのため、平成30年度の点検・評価は年度途中の12月や1月の実績に基づくものとなりました。令和元年度の点検・評価は令和元年度が終了し、実績が出揃った4月において担当部署の自己評価、「評価シート」の作成をすることとしました。

点検・評価の2段階目として、有識者会議の開催、委員の意見聴取です。

令和元年度の有識者会議は、委員としてお二人、和歌山大学教育学部客員教授の葛原昌文さん、そして橋本市区長連合会会長の乾幸八さんをお願いし、会議を5月18日に開催しました。会議はテーマを共育コミュニティとして、それに関する点検・評価の結果を「評価シート」により担当部署から説明した後、委員の御意見をいただきました。

以上の経過を経て作成したのが、本日お手元でございます、左上に議案第1号資料と書かれた報告書です。事前に送らせていただきました報告書は未定稿ということで送らせていただいておりますが、一部分において未完成でありましたので、本日はお手元の報告書（案）でご説明いたします。

それでは、報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。

まず、報告書の1ページ目をご覧ください。1ページ目は一番上に「I本市における点検及び評価について」としております。まず1の点検及び評価の目的は、「教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出して、公表することにより、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。」というのが目的としております。

2の評価の対象は、令和元年度の「第2期橋本市教育大綱」の基本方針と重点目標の取り組み状況が対象であるとしています。

次に3の点検及び評価結果の構成において、「施策の柱」「重点的な取組」「課題・今後の方向性」についての説明を記載しています。

4学識経験者の知見の活用として、有識者会議の開催の状況、共育コミュニティについて意見をいただいたということを記載し、委員の名簿も記載しております。

そして5として議会への提出及び公表について記載しています。

2ページ以降は「Ⅱ 教育施策の点検及び評価」として、まず2ページを「第2期橋本市教育大綱」を掲載し、3ページ以降に各「評価シート」を41ページまで掲載しています。評価シートについては、49個ありますので、3ページのNo. 1を使って説明します。この評価シートは、重点的な取組「子育て、親育ち講座の充実を図ります。」に関する評価シートです。その横に「1-(1)-①」とありますが、1が第2期橋本市教育大綱の基本方針「1. 豊かな心を育みます」、(1)がその基本方針における重点目標の「(1)「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭教育支援を推進する。」に関するシートであることを表しています。それと担当部署、このシートは生涯学習課が評価・点検を行い、作成した評価シートということになります。そのほか、この重点的な取組における具体的な施策、そして進捗を測る成果指標、このシートは成果指標が①と②、2つあります。それぞれの指標ごとに「指標名・内容」、年度当初に設定した「令和元年度の目標」、「令和元年度の実績」がありまして、評価は目標の達成度合いにより、A・B・C・Dの4段階の符号を付して評価し、その分析も行っております。シートの最後に令和元年度の結果を踏まえ、「課題・今後の方向性」を記載しております。このようなシートが49個、41ページまで同様の作りとなっています。

そして、41ページをご覧くださいますと、下段に有識者会議において委員からいただいた意見を総括して取りまとめ、記載しております。この部分が事前にお送りした未定稿の報告書でなかった部分です。

42ページ以降は、「Ⅲ 教育委員会の活動状況」ということで、42ページは機構図、43ページに教育委員会の委員さんのお名前や会議の開催状況、活動状況など、44ページには、関連資料として、法律の抜粋、点検及び評価の実施要項を載せています。

以上、議案第1号 令和元年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長

提案が終わりました。

このことについて、何かご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

教育長

特にございませんか。ご質問等でも結構です。

中尾委員

29ページの上ですが、「課題・今後の方向性」のところで、「ESDは持続可能」の“持”が抜けているではありませんか。細かいことを言います。すみません。

教育長

“持”という漢字が抜けていますね。29ページの「課題・今後の方向性」の1番目の“・”です。

教育総務課長

失礼しました。

教育長 他にございませんか。

米田委員 どこでもそうなのですが、課題とか、こう取り組んでいきたいとか、このようにしたいとか何か抽象的な、今朝でもそうですが、第2波が来たら当然また休業するだとか、いかにもそのような表現になっていますが、具体的に総合的な判断というのは、具体的に個々にはいろいろみなさん心配されるころだと思いますが、同じようにこれも、これは具体的に取り組んでいこうとなったときに、それは個々の学校で関われないだけで、個々の学校で具体的にはこういう施策でもって、これは潰していくのだと。あるいは、もうできているのだと。校長先生も、当然代わられたところもあるでしょうし。

学校教育課長 個々の学校で、教育計画に基づいて、具体的な施策も決定しておりますので、取り組んでいただいています。

教育長 よろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

田中委員 全体的に見て、いろんな会、地域の支援者の養成講座や人権のことにに関して、いろんな人の集まりが難しいというのが、全体的な課題だと思います。“周知する”と書いてくださっているのですが、先生もきちんとしてくださっていると思うので、違った形で呼びかけたり、来ていただきやすくするような形で、何か工夫をしてくださったらいいかなと思います。感想です。

教育長 はい。感想ということで。
他にございませんか。

教育長 ないようですので、議案第1号 令和元年度 教育委員会事務の点検及び評価結果の公表については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

教育長 はい。異議なしと認めます。原案のとおり決定しました。

教育長 6 その他の協議事項に入らせていただきます。
まず、協議事項で事務局のほうから何かありましたらお願いします。

教育長 ございますか。

教育長 はい。それでは、委員さんのほうでございましたら。

教育長 よろしいですか。

教育長 続いて、連絡事項に入らせていただきます。連絡事項を事務局のほうで。

教育部長 みなさんのお手元に2部資料をお渡しさせていただいております。

橋本市感染拡大予防ガイドライン（案）と、もう1通は、教育委員会から保護者のみなさまへの、臨時休業の終了についてのお知らせのご案内でございます。冒頭、いろいろご意見もいただいておりますが、6月1日から学校が再開、社会教育施設についても利用の開始をしております。それに向けまして、主として、今後通常運営に戻るまでの間、いろんな制限・制約をそれぞれの施設等にかけて再開をしていきたいという、ひとつの目安となるガイドラインを策定していくということになっております。基本的な考え方というのが、まず、ガイドライン（案）というのが、まだ案の状態、今日の4時から新型コロナウイルスの対策本部会議がございますので、その場で決定していく内容になっておりますが、ここに書かれていますように、まず6月1日から30日までのガイドラインという形で、この案を作っているという形です。特にこのことにつきましては、社会教育施設等について重点的に適用されてくるのですが、共通事項としては、3密の退避、消毒について、またトイレの利用について、それからその他の、利用にあたっての注意ということでそれぞれ記載されております。当初は、利用制限、人数制限であったり、時間制限であったりをしてしながら、また利用者については必ず氏名等、連絡先を把握して、万が一の際に追跡ができるような状況を取るということでの対応をしております。

ページをめくっていただきまして、万が一、再度陽性者が確認された場合等の判断基準や、イベント等を行う場合の現時点での基準というのもしつていただいております。これについては、教育委員会だけではなく、すべての公共施設等について適用されるものとなっております。

その下に、個別、施設別のガイドラインということで書かせていただいておりますので、それぞれ、学校については学校教育課、社会教育施設については生涯学習課のほうから、時間もありませんので簡単に説明させていただきます。

学校教育課長 学校教育課です。臨時休業の終了についてお知らせということで、保護者にはこのような保護者向けの、「ご家庭へのお願い」と「学校の対応について」というお知らせをさせていただいております。2枚目につきましては、国から衛生管理マニュアルというのが出ておりますので、それに基づいて、学校の再開に向けてということで、学校向けのガイドラインを示させていただいております。

簡単に説明しますと、学校の再開に向けてのガイドラインなのですが、6つの項目がございます。1番は、「登校前・登校時・下校時について」ということで、ひとつ例を挙げたら、引き続き家庭と連携した毎朝の検温とか、風邪症状の確認をするということです。ふたつ目の「学校生活について」は、“○”のふたつ目、手洗いの徹底のことを書かせていただいております。具体的には、30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うということです。次、その下にいきますと、換気についても、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに、30分に1回ぐらい数分間程度窓

を全開するというので、このようなことで示させていただいています。空調をつけたときにも同様の対応を行うということでしております。3番、「学習指導について」につきましても、特に配慮を要する教科ということで、家庭科とか音楽とか、このような調理実習であるとか、口に触れる楽器の演奏等というのは、当面見合わせてくださいということでお願いしております。ここには書いていないのですが、体育の水泳については、今年度は実施しないということに決定しております。理由については、ひと言で言いますと、十分な安全対策ができないということです。理由としては、まず臨時休業ですので、健康診断がきちんとしたものを子どもが受けられていないということと、更衣室等も3密がなかなか避けられないということ、プールの中でもマスクを外しますので、感染のリスクがあるということです。暑い夏が来るのですが、今年度については実施しないということです。4「給食について」も、三つ目の、給食の配食・配膳については各個人では行わず、いろんな子に物を持たさずに、決まった人が配膳を行ってくださいねということでお願いをしております。5「心のケア等について」ということで、コロナウイルス感染症についての正しい理解があるとか、あと、どこから転校して来たかとか、どここの子だとか、そのような偏見や差別に繋がるような言動は絶対にいけないということを、学校に指導してもらうようにしております。このようなことで、学校のほうにガイドラインを示して、学校のほうもこのガイドラインに沿って安全対策を十分やっていますということを保護者に周知してくださいということでお願いしております。以上です。

生涯学習課長

続きまして、社会教育施設ということで、中央公民館分と生涯学習課分をまとめて説明させていただきます。

まず中央公民館と地区公民館、教育文化会館、産業文化会館、児童館、教育集会所、松林荘、郷土の森学習体験棟というのは、いわゆる貸館を伴うような施設ということになっております。ガイドライン上は、前例にありました共通の留意事項を踏まえたうえで、大声での発生・歌唱等を伴う利用でないということと、主催事業は感染防止対策に配慮したうえで順次実施を検討するということ、それと、各館各部屋の利用人数の制限に従って利用してくださいということ、貸館については1日1団体、1日1回半日単位でお貸しします、制限しますということになっております。それと、飲食や軽度な運動は除く運動を伴う利用は行わないということを留意事項として利用いただくということになります。

図書館ですが、6月1日から再開するのですが、しばらくの間、自習・読書席の使用は禁止するというので、本の貸出等は行うのですが、椅子は撤去させていただいて、図書館内に留まって椅子に座っての読書というのは避けていただくようになります。それと、注意事項として、館内における不必要な会話は行わないこと。ブッキー号につきましては、先ほど申しましたように、感染拡大防止に配慮したうえで、運行を再開していきます。再開候補につきましては、学校につきましては学校のほうと相談させていただいて、密にならないような状態で再開したいと考えております。図書館の主催事業につきましても、感染防止対策に配慮したうえで、順に実施を検討していきます。

続きまして、郷土資料館と前畑・古川資料展示館については、展示物には直接手を触れないということと、主催事業については順次実施を検討していくということです。

続きまして、スポーツ施設の運動施設、屋内体育館等ですが、観客席も含めて対人接触を伴う利用は控え対人距離を確保すること、それとマスクの着用については、基本的には利用者が判断とすることなのですが、スポーツを行っていない間についてはマスクの着用をお願いすることになっています。体育館なのですが、小中学校の体育館につきましては、当面の間貸出は行いませんので、小中学校での夜間中心の利用貸出については、当面の間行わないということにさせていただきます。外部から人が来て、それを次の朝、児童や生徒が使うということがありますので、それを配慮したうえでのことになります。更衣室は使用禁止ということになります。屋外のグラウンド、テニスコートにつきましても、運動に対する注意事項は、上記と同じです。温水プール レインボーについても、対人接触を伴う利用は控え、対人距離を確保すること。そして、マスクの着用。スイミングキャップ、ゴーグルの貸出はしません。利用状況により入場・入水人数の制限を行います。更衣室については、人数制限を行います。当面の間、2階ギャラリーは利用を禁止することになります。それと、プールですが、市民プールの名称が変わりまして、前畑・古川記念プールとなっております。これにつきましては、今年度は休止するというものと、きしかみ子ども館のプールについても、今年度は休止をするということに決まっております。これにつきましても、本会議で決定、発表するということになっております。以上です。

教育長

このことについて、ご意見ご質問はございませんか。

米田委員

学校再開に向けての、登下校のところの一番最後ですが、授業が終わってからは速やかに学校から帰りなさいということですが。朝、登校しますよね。結構朝早いですよね。その間、何をしているかは分からないですよね。当然書いていないのはちょっとどうかと思うのですが。子どもたちが結構早く来ているのであれば、その時間を使って、ここで失われた時間をここに穴埋めできないかなと、私思うのです。一石二鳥ではないかなと。そのあたりどうなのですか。

学校教育課長

それぞれの登校の時間が違うのですが、一応学校は、検温した紙を持ってきてもらって、それをチェックすることになります。先生は、それに対応しますので。それで、子どもが検温してなかったら、別室に行って検温してもらってということが当分続きますので。そのような感じですので、登校して来たときも、先生方はみんなながかりでそのような対応を当面はしますので、今現状、何かそこですというのには、ちょっと難しいかなというふうに思います。

米田委員

ではなくてですね。

7時半ぐらいに学校に来る生徒もいますよね。みんな久しぶりに会うので、朝早くから行って、教室などでみんな集まって遊びますよね。授業が終わってから、3

時になってから、それと同じ状況をつくったらまずいですよね。だから、早く帰らなさいということですよね。それでは、学校は授業が始まる前にそういう状態が起こっているわけですよ。起こると思いますよ、私は。そうなったら、意味がないわけですよね。だから、その時間を利用するので、一石二鳥で、失われた時間をその時間に使えば、子どもたちも整理もできるだろうし、これと同じ趣旨に沿ってできるだろうし、授業も失った時間をカバーできるだろうし。ということで、そこの朝の授業の開始時間を少し前倒しにして。夏だし、結構みんな早く来ていると思いますよ。そうできないものかと思ったら、一石二鳥です。

学校教育課長

子どもの登校時間には、時間差がありますし、できたら時間差をつけて学校にきてもらうほうが、学校は有難いので。来てもらって、ワーっとならないように座ってもらうということもありますので。そのあたりでは、読書とかそういうことはできると思いますし、そこらは学校で工夫をしていただいたらよいのではないかなと思います。ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

教育長

ないようですので、これは、今日の対策本部会議で出させていただきます。ただ、学校に関しては、もうアナウンスをしていただいていますので、保護者宛ての学校からの文書やホームページにも載っていますので、これはご理解いただきたいと思っております。それから、部活動については、当面実施しませんが、6月中旬を目途に実施していきたいと思っております。一応2週間ほど、全員が登校する様子を見たいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

教育長

他にございませんか。

田中委員

高校野球なんかは、また各県で大会をしてもらったらというような話が出ています。今すべての大会等がなくなっていますが、中学生も3年生は最後になりますので、最後に何か、状況を見ながらできるようなことを企画といいますか、考えていただけるのでしょうか。受験もあるので、難しいところだと思いますが。今現在、どのように考えてくださっているのかなと思ひまして、聞かせていただきました。

教育長

伊都地方の中体連、伊都地方の中学校校長会、それから、伊都地方の教育長会で、このことについて話をしています。ただ、和歌山市、那賀、伊都すべて同じ基本で、一つの部活動ができない状況でしたら止めると。公平性を担保するために、この部だけやってあとの部はできなかったということのないようにしようということになっています。開催日時については、8月1・2日、並びに8・9日を目途にできたらしていきたい。ただし、今の状況でいいますと、かなり厳しいというのが本音です。だから、中体連も協議していますし、中学校校長会もこのことで協議していますし、伊都地方教育長会も協議して、今まだ状況を見ているというところで。一つでもできない部がある状況であれば、開催はしませんということです。他

の高校の部はできていないのですが、高校野球の子はかなり違う意識で。高校野球だけですよ。総体もないですし、全てないです。それから、中学校も全国大会、近畿大会、県大会は、全てありません。だから、中央で子どもの思い出に残る大会というのを、できるかできないかということで、伊都地方で今協議しています。

米田委員 名称が変わりましたが、市民プールは今年は休止、レインボープールは人数制限をされているということです。でも、夏はプールに来る人が結構多いと思います。当然現場で混乱しないように、事前に周知をしておかないと、せっかく来たのに追い返されたとかいうことに当然なると思います。具体的に、人数はどのようなものですか。

中央公民館長 レインボープールにつきましては、教室も持っております。その教室につきましては、更衣室には制限があるのですが、それを順次、時間をずらして開始するというのを聞いております。

米田委員 その更衣室は10人とありますよね。10人終わったら次の10人という形になるのです。プールの中は、どんどん増えていきますが、それは問題ないですか。

中央公民館長 それは、監視員といいますかコーチがおりますので、近寄っていないとか、そういう指導をして、一つのクラスが終われば順次入っていただくという形になります。

米田委員 クラス分けされている方は分かるのですが、自由水泳の方はどうなるのかをここでは言っているわけです。

中央公民館長 そちらにつきましても、来ていただいて人数が多ければ待つていただくとか、そういうふうに指導したいと思います。

米田委員 それでパニックにならなかつたらよいのですが。

中央公民館長 はい。

米田委員 事前の周知徹底をしていただきたいと思います。

教育長 前畑・古川記念プールにつきましては、ちょうど夏休みがどこも短縮されますので、高校生のアルバイトなど、監視員が見つからないという状況です。安全性を確保できないということでの閉鎖ということに、早くから決定させていただいています。なおかつ、レインボーに比べてかなり広いので、もっと密集するであろうということで、そういう意味で閉鎖をしています。

教育長 他にございませんか。

教育長 このような形で提案させていただいたり、学校のほうもこういう形で取り組ませていただきますので、ご理解いただきたいということでお願いします。

教育長 最後に、次回等についての連絡事項はございませんか。

教育総務課長補佐 次回の定例会につきましては、6月29日（月）9時から、密を避けるために、おそらくこの部屋で行いたいと思います。なお、配布物として、教育情報誌「Educo」を置かせていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。以上です。

教育長 それでは、次回6月29日（月）ということで、よろしく申し上げます。
これで5月の定例会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午前11時35分）

署 名 委 員